

環境省 同時発表

2026年2月27日

安全・安心

2024年度PRTRデータを取りまとめました

～第一種指定化学物質の排出量・移動量の集計結果等を公表します～

経済産業省及び環境省は、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」に基づき、事業者から届出のあった第一種指定化学物質の2024年度の排出量・移動量等のデータ(PRTRデータ)の集計を行い、今般、その結果を取りまとめました。

届出のあった排出量は137千トン(対前年度比0.8%の減少)、移動量は271千トン(対前年度比2.0%の増加)となり、排出量と移動量の合計は408千トン(対前年度比1.0%の増加)となりました。

本日、経済産業省及び環境省のホームページ上で2024年度の排出量・移動量の集計結果等を公表します。

1. 経緯

1999年7月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)」に基づき、「化学物質排出移動量届出制度(PRTR制度)」が導入されました。

PRTR制度では、相当広範な地域の環境において継続して存在すると認められ、かつ、人の健康を損なうおそれ又は動植物の生息若しくは生育に支障を及ぼすおそれのある化学物質(第一種指定化学物質)について、事業者は環境中へ排出した量(排出量)や廃棄物などとして処理するために事業所の外へ移動させた量(移動量)の届出を行い、国はその集計結果及び届出対象外の排出量の推計値の集計結果を公表することとされています。

届出対象となる第一種指定化学物質は、2023年4月に施行された政令に基づき、2023年度PRTRデータより515物質となっています(2022年度までは462物質)。

経済産業省は、環境省と共同で当該排出量等を集計するとともに、届出対象外の排出量の推計及び集計を行い、その結果を取りまとめました。

2. 2024年度PRTRデータの概要

(1) 届出排出量・移動量

届出のあった全国の32,208事業所の2024年度の排出量・移動量について集計したところ、排出量は137千トン(対前年度比0.8%の減少)、移動量は271千トン(対前年度比2.0%の増加)、排出量と移動量の合計では408千トン(対前年度比1.0%の増加)と

なりました。

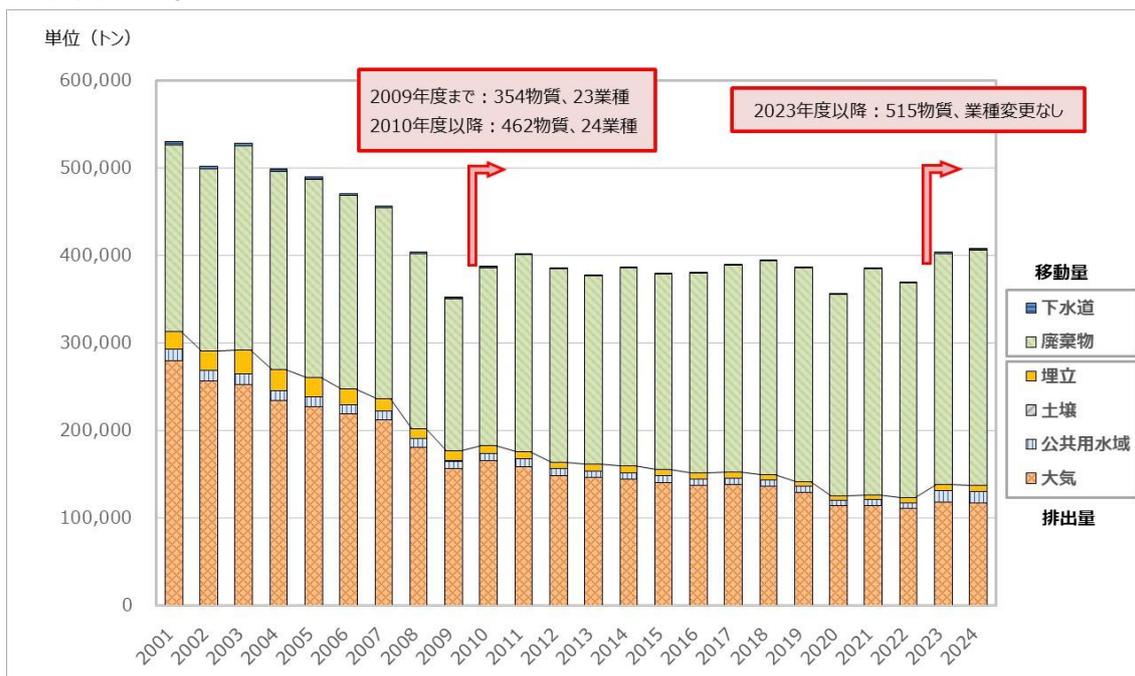


図 届出排出量・移動量の推移

(2) 国が推計を行った届出外排出量

対象業種からの届出外排出量、非対象業種からの排出量、家庭からの排出量、移動体からの排出量について推計を行ったところ、全国の合計で 193 千トン(対前年度比 4.6%の減少)でした。

3. 集計結果の公表

集計結果の資料については、以下のホームページにて掲載します。

経済産業省：化学物質排出把握管理促進法

https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html

環境省：PRTR インフォメーション広場

<https://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>

(データの集計)

独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター

(本発表資料のお問合せ先)

産業保安・安全グループ

化学物質管理課長 大本

担当者：内野、小宮、奥本、森本

電話：03-3501-1511(内線 3691)

e-mail：bzl-qqhbbf@meti.go.jp

※ [★]を[@]に置き換えてください。